

「旧上山藩士 金子清邦宛書状」

長南 伸治

はじめに

本稿は、山形県上市市蔵「旧上山藩士 金子清邦宛書状」（計三巻／保管施設：上市市立上山城／以下「書状」と記）の紹介をするものである。

金子清邦（与三郎・六左衛門・得所とも称す・一八二三～一八六七）は、一八二三（文政六）年、譜代大名藤井松平家（上山藩主）の家臣金子仁兵衛の子として上山に生まれる。一七歳で藩校句読師に任命され、以後、仙台の大槻平泉塾・江戸の昌平黌で学問を修める。一八五四（安政元）年の家督相続後、一八五七（同四）年に次期藩主松平信庸の傅役（教育係）、一八六〇（万延元）年に側用人、一八六六（慶応二）年に中老と昇進を遂げ、財政・軍事・教育・飢饉対策など諸分野で藩政改革を主導し成功へと導く。さらに、公武合体による尊王・攘夷の実践を目指し攘夷策を水戸藩の徳川斉昭に建言し、また、頼三樹三郎ら著名な尊攘論者とも交流している。しかし、その志半ばの一八六七（同三）年一二月、幕府から江戸薩摩藩邸に潜む浪士捕縛の命を受け、庄内・鯖江など諸藩と共

に出動した際に重傷を負い、その翌日死亡する。』

今回紹介する「書状」には、幕末期、金子に届けられた計三三通の書状が収録されている。それらの書状の差出人は稿末に附した一覽表をご参照願いたい。

近年、栗原伸一郎氏の研究により、金子は幕末の中央、および、奥羽政局中で重要な役割を演じていたことが明らかとなつている²⁰。僅か三万石の小藩 上山藩に身を置きながらも、そのような活躍ができた要因の一つに、金子がそれらの政局に関わり得る多様な人脈を構築していたことが挙げられる。この「書状」は、金子が構築したその人脈の証拠となる重要な史料といえるだろう。

「書状」に収録された計三三通の書状中、一九通は既に寺尾英量編著『幕末之名士 金子與三郎』（上山町教育会、一九二六（大正一五）年）中で翻刻文が紹介されている。本稿では同書に収録されなかつた残りの一四通について、その翻刻文を提示していきたい。

最後に、本稿の成果が、わずかながらでも幕末史研究に対し寄与することができれば幸いである。

「旧上山藩士 金子清邦宛書状」凡例・翻刻文

【凡例】

一、「書状」収録の計三三通の書状中、前出の寺尾英量編著『幕末之名士 金子與三郎』所収分（一九通）を除いた計一四通の翻刻文を掲載した。

一、書状冒頭には通し番号（①～⑭）・作成年月日（～年～月～日付）・差出人名を付した。

一、改行（平出含む）・罫字（一文字あけ）等、「書状」原文の体裁を維持しつつ、読み易くするため適宜、読点「、」、並列点「・」を付した。

一、異体字は新字に改め、変体仮名は平仮名で、合字はカタナカで表記した。ただし、合字の「ㇿ」（より）はそのままとした。助詞として使用されている「江」（え・へ）・「而」（て）・「者」（は）・「与」（と）・「茂」（も）等は、文字を小さくして表記した。

一、判読不能文字は□と表記した。明らかな誤字は訂正せず、その右脇に「ママ」と付した。

一、抹消された文字には、その文字の上から「―」（抹消線）を付し、訂正後の文字がある場合は右脇に記した。

一、書状の包紙の記載は「」内に記し、（包紙）と傍注を付した。

【翻刻文】

①年不明四月十二日付、柯亭書状

此間者尊書被成下、折節

取込罷在御報不申上惠兆、

今午後広尾原御出陣之

儀、幸岡谷義二も邂逅仕候

二付申伝候処、故障も無之由二

而、四半時頃到着之筈二御座候、

小生只今夕出宅、少々辺寄

致候間達刻之程も難計候間、

此段予メ申上置候、何れ八時

頃迄二ハ吃度出張仕候間、御都

合次第御出宅被下度、矢合せ

以前二ハ駈付候様之覚悟二御座候、

何も跡拝芝申残候、早々

四月十二日 柯亭

得所老兄

梧下

来春

御上洛すハ如何、弥以

御上洛相成候ハ、幾日頃と

申義も御探索相成

居候ハ、被仰下候様仕度候、

追々主人も上京仕候様

相成候へハ、野子事も

一同可罷登様可相成

趣居候、塩谷先生等三人

御儒臣被仰蒙候由、恐

悦乍然酒を飲む尔

も知之肴と申様なるものと

の趣候、御儒役々常々

御政事、凡而も御推及

相成候様被仰付候ハ、

幕府之御為ハ勿論、

天下之至幸と存候、如何

御望慮御洩被下度候、

②年不明一二月一五日付、一條十郎書状

日増春候相催候処、

益御安緒ニ被為揃欣

然之至ニ奉存候、野子

無別条罷在候間、乍

憚御安意被成下度候、

然る尔天下形勢茂

漸々攘夷之御処置ニ

相決候趣ニ相聞得候処、

弥左様ならハ無此

上大慶候、之外

一橋候ニも御上京相求

由、春嶽公ニ者如何

御決心相成居候哉、

外ニ珍説も候ハ、御洩被下

度候、徒尔珍而已を尋候

訳ニ者無之、主人之心

得等ニ相成居不申候而ハ

不然成事件も可御申候、

御殿山焼失之由、定而

彼ノ先生方之候^{マツ}処置ニも候

哉と私忝人^{マツ}尔て快案

之御処置と悦居申候、

是又少々御洩被下度候、

弊藩事々少々振来候

間、御安心被下度候、我愚等

大尔周旋仕居候故

ハ一藩中之雄集も振

立候様相成申候、折角

御閑御申立不尚ニなるとも

周旋罷在申候、然処

御前義橋州御尋被

相降候節、金子百円

有之候へハ再役之手段も

有之候ニ付借用致度旨、

貴兄迄申上御貸致

相成候由、曾而貴兄之

御咄ニ承居候処、同人事

此節富居候間御取戻

相成可然、此書面を

差上候者ハ我愚家

来同様之者ニ候間御示

談可然候、此書面差上候

者竹内助七郎と申者ニ御座候

処、野子方へ時々出入

之者ニ候間、当今之形

勢并御用申上候、

御示談被下不苦候、尤同人

右之節ハ委曲ニ江

戸・京之形勢承知仕

致候間、乍面倒

被仰下度候、口上尔て盤

右助七郎忘却之義も

難計候間、御書面尔て

届下候様奉願上候、

乍末筆

山城守様御機嫌伺

も申上致候間、御序之砌

よろしく御披露奉願上候、

御暇之上又々御滞留之

筈、何か御用尔ても被

仰蒙候訳にも候也

相窺申上度候、早々

恐惶謹言

位□

十二月十五日認

金子義父足下

尚以御同藩様方も乍

憚よろしく奉願上候

〔包紙〕松平山城守様御屋敷

金子與三郎様 一條十郎

平安

浅布古川端

┌

③年不明三月朔日付、休太郎書状

一書謹啓仕候、今以寒暖未定

二御座候処、益

御厚済可被遊御座、千萬

奉恐賀候、先般者物々御貢

臨被下奉恐謝候、扱御示談

之船一件、夏之御引合故

急度御用立可申掛合中

要用二付、拙生出府行違ひ二

混之儀、京都表分申越候

哉二而、精一より朝申上候

由二付、速ニ御談戻し致可申旨

申遣候間、定而御承知可被下候、

右翔耳丸ハ損し候趣ニ付、早速

江戸江申遣、同処ニ有之候堅固

之帆前船百人余乗込出来呼寄、

御用立之積り候へ共、右船差

支候ハ、明光丸も多分当

月末迄ニハ帰国之筈ニ付、兩

擲□都合出来可相成、折角

それは手行き御座候間、

此段御承知被下度委細ハ

拙生

帰京之上治定之處

御掛合可申上奉存候、明光丸ハ勿論、

江戸表ニ而英合買入候帆前船

とも処々江乗廻り居候故、帰国

之處それ〳〵江掛合候上、家てハ

急度御返詞難仕、彼是遅

引仕候へ共、二ツ之内一艘者

必定御手当ニ相成可申候間、

此段ハ御安心被下度奉存候、京師へ

御詰合之御同藩様御姓

名、予メ精一迄此段遣置

被下度奉存候、先ハ要用

而已、草々頓首

恐惶謹言

休太郎

三月朔

金子先生侍史

二白留、天下折角時下御自重

奉拝謝候、兵庫開港

説、其外奉伺度数件候へ共、

猶奉期拝芝候、拙生も

節句の翌日ニハ帰京之積ニ

御座候、品々寄ッて猶大坂

表御尋申上度候得共、差

急キ主人之書面奉持之

任も有之候、急度も難申上候、參

上不仕候ハ、於京師御掛合可

申上候、以上

④年不明一二月一〇日付、小島為三郎書状

猶々先夜之提灯返上仕候、

御落手可被下候

昨夜者失敬仕候、扱其節、宇

野兄より御咄之秋候之一件、

内々同志とも談合候処、若万

一不都合之事御座候而者決而

不相成候二付、委曲之次第御聞

取被下為御知被下度、左候ハ、

一々取調有度、勿論極内密

之事二而決而表立候事二而無御座

候、左様宜く内々計可被下候、早々

頓首

三伸、宇野兄へよろしく御訪可被下候

十一月十日

〔包紙〕松平山城守様御上屋敷

金子与三郎様 小島為三郎

侍史

⑤年月不明七日付、松平伊勢守書状

昨日ハ尊書被成下拜

讀仕候、梅雨中鬱陶

シ天氣御座候へとも益御清

暢欣然奉賀候、其後

遂ニ御疎情申上候条、失

本意多罪之極御海

涵可被下候、扱今般ハ小田切君

御帰国ニ付 先生も京

接辺迄御同行も被遊候由、

右二付小臣・太郎も御同道被成下候

趣、於小生難有候へとも、此節

木津川口改船方被 仰付

何分無人、此度ハ勤番所之儀、

多分太郎へ申付置候儀

御厚志違背候儀何

とも恐^懼□之至り候へとも、前条

之次第不悪御推察之

儀奉願候、只今出營

かけ、先貴酬迄何レ

得拜顔万縷専余

奉謝候 草々稽首

七日 伊勢守

拜矢

金子先生

侍史

二白、時今御自重尊安

奉折候、乍筆末小田切君

尔も宜ク御伝言相願度候

已上

⑥金 六左衛門様 松平伊勢守

悟下

ノ

」

⑥年不明四月一九日付、石沢民衛書状

度々貴簡御投示難有

拜見仕候、磊下益御清

適之状奉拜賀候、扱越国

筋御探索被成度儀二付、彼地

之模様御承知被成度御旨

奉畏候、右二付、溝口様衆ハ

内通も有之、此方ハも探索

人も差出候所、村松様衆之内

激物有之、浮浪之徒手引

いたし候ニも相違無之よし之所、

御同藩ニて夫々御取締御仕置

被申付、随而浮浪徒も退散

いたし、当時ハ静謐ニおよひ

候よしニ御座候、しかし探索

人未夕帰郷仕候哉否やハ不相

分候へ共、格別懸念仕候程之事

ハ有之間敷哉と奉存候、猶又

御探索之上異変之萌しも

御座候者、乍御手数御内示

被成下度奉願候、右貴答旁

要旨のミ申上候、匆々

四月十九日

尚々過日ハ御来願被成下候よし

之所、不在不得拜 芝、失

敬此上ニ奉存候、是よりハ尔今

御無音恐入候、猶近日拜候

万々可奉叙契潤候、以上

金子様

石沢拜

(包紙)

ノ

金子六左衛門様

石沢民衛

当内用

┌

⑦年不明一月一七日付、富田鉄之助書状

朽木も宜申上候○但木入京

知候次第申上候間、是非御微行

被下候様奉願候、將其内御同藩

様ニ而御上京も候ハ、御立寄

被下度候、少々風聞書共

入手之分懸御目度候事

拜呈、弥御堅固被成

御座候由奉恐賀候、扱過日

玉蟲左大夫事不一方

御高情相蒙り候由、甚

恐入候事共ニ御座候、御礼

よろしく奉申上候、小生

事も疾ニ下坂、是非く

拝謁仕度思慮罷

在候処、朽木五左衛門事

病床中ニ付不得

止延引罷在申候、于時

別紙御届之通りニ而

外国使官江

上様御面会と申事

相出居候所、最早撰海へ

異船渡来と風聞も

御座候、右等ニ付ても早々

下坂仕度候所、前文之次

第二御座候間、其辺御

聞込之義も候ハ、御洩

被下候様奉願候、

上様御下坂御日限も

未夕相知不申候得共、前

以奉願置候

一、御内話仕候、名代も未

入京日限不申来候、昨

今江戸着任と遠察

罷在申候

一、備・阿両侯連名之建白

有之候、別紙伊木某之

通り少々潤飾有之

斗ニ候、加候も有之由、

是者人手不仕候、昨日出立

帰国之御時、其外指

立候事も不承候、少々風聞

書ハ入手仕置候得共、多

忙写方仕兼候間不指

上候、肥前閑叟・久留米

候ハ不日尔入京と申候、

其外不知、備・阿も近々

帰国支度之様子、上杉

近願指出候

一、大村琢磨江八度々出

会仕候、勢州君二も不日

御逢被下候筈二御座候、

于時昨日大村相越候所、

尊公公大木江之御典書

失紛仕御申分無之

次第、直二ハ難申上候間、

小生右之段申上呉候様

申事二候、尤途中二而

ハ無之仕舞込候二者

無相違候得共、今日尔至

リ見出、急々二付黙止

難仕二付宜申上呉候様

くれく申聞候間、此段

御承知被下度マ○大木

事度々相尋呉候、節角

尊公様御上京待上居候、

乍末山村太夫江も

宜奉願候、草々頓首

富田鉄之輔

十一月十七日

金子先生

御侍史

⑧年不明七月十二日付、岡田順二書状

拝誦、愈御清健

奉拝賀候、過日者十

年振之邂逅二て

大愉快二為来申候、

さて今日者御差支

之御様子、来ル十四日ハ

御間マ暇之由、野子も

十四日ハ差支無御座候
之間、必々御責臨

奉御待候、玉作難有

奉感仰候、野生も拙作

考ひ置候得とも、何れ

十四日ニ拝唱之上御添

削奉願度奉存候、

右貴答迄、

草々頓首

七月十二日 岡田順二

再拝

金子与三郎様

侍史

副啓、愚弟よりも宜

申上呉候様申聞候□

左様思召可被成下候、

十四日ニハ必々奉尋候

可祝

⑨年不明六月六日付、弥衛書状

口述

此間ハ罷出大ニ失礼仕候、然ハ長府

之模様見聞仕候義も御座候ニ付、極密

申上度奉存候処、折悪敷成る已来

不快ニ而得罷出不申候ニ付、太凶

之処申上候間、此旨御承知被成下□

度奉存候、長門守様勇士向召連

御上京ニ相成、

幕府因循之条々奏聞ニ被及、各老

其余之御役々迄も厳科ニ被処候様

被相計候向ニ相聞申候、

幕府ニ而も決而御油断ハ有御座間敷

様奉存候へ共、甚不容易形勢も被

相伺候間、此旨極密申上候、何れ委細

之儀ハ不日罷出可申上被奉存候、病中

乱筆仕多免可被成下候、以上

六月六日

弥衛

与三郎様

尚以御一覽後御火中可被下候、以上

⑩年不明三月五日付、吉田大八書状

華翰拝読仕候、陳者

御兼約之一条、昨日奥

住氏へ御申通之処、此節

風邪二而難儀致居候間、

両三日延引致候様申越候趣、

御念書之義拝承仕候、

貴兄君二義御眼疾之由、

折角被成御余固居所

祈二候、僕儀も弥七日迄

足与決定仕候間、一兩日中

参館、萬般之御礼奉

謝度意二御座候、楮外拝

眉縷々可奉伺候、忽々不備

三月五日

一緘（一）

麻布

大名小路

金子与三郎様 吉田大八

要用貴答

⑪年不明五月二八日付、原書状

兎角霖鬱之天氣

御同然奉困入候、偕過日ハ

邂逅御憤臨被成下候得共、

何之風情も無之別而失敬

仕候、併緩々御高話拝聽

奉本懐候、其御御相談

申上置候擊到輩両三人

引連明廿九日午刻参

邸可仕心得二候間、御支之有無

御示し被下度奉伏冀候、

此義兼而得貴意候、閑略不宣

五月念八

尚以御憤臨之砌ハ拝謝無之、

御寄之御品預御惠投難有

朝夕拝味仕候、乍末筆右之

御厚礼宜申上候、已上

金子様 原拜

⑫年不明一二月二九日付、小田切勇造書状

江戸相別以来心外

御疎闊申上、汗顔

之至ニ奉存候、此節

御在国之御様子

拝承仕候ニ付、

是非拝顔之上

深々奉願上度

内事有之、昨日

態々御地江罷出候

得共、雪露ニ相艱

深更ニ罷成候ニ付

延引罷在候、御繁

忙之内甚恐入奉

存候得共、只今

貴館江拜趨申上

度此段奉伺候、

突然参上申上候茂

甚失敬与奉存候間

御書中申上候、猶

拝顔之節委細

申上度、此段可得

貴意、如此御座候

頓

十一月廿九日

(包紙)
一ノ

金子与三郎様 小田切勇造

人々御中

御高覽被下度奉希

上候 太守様御壯

剛呉々奉涛候、拜眉

⑬年月不明二三日付、美玉三平書状

今日者升堂拜話奉多

謝候、殊ニ 太守様御小用

中辞坐仕不敬極

候、以前御伺申上度存候処、

社中ニ取合不獲

止事ニ而升堂不相叶、

四・五日之処潜匿兼

所在の由ニ候、尚其上御

願申上度所存ニ御座候間、

何分奉頼候、

太守様・御舍弟様成合

罷様奉願上候、奴鄙・

兄明日何者を以奉差上候間、

念之三 美玉三平

金子与三郎様

御侍史

（追紙）

出羽上ノ山御屋敷

金子与三郎様

用事

隼人生

⑭年不明一二月四日付、富田鐵之輔・朽木五左衛門

書状

華翰難有拜誦仕候、

時下御堅固被為渡候由

奉欣然候、然者此表之

義ハ高栗氏より御聞

取被下度何れ申上候、今日

ハ弥 將軍

宣下被 仰出候、先々人

心趨向之所者出来候所、

此後之一着者如何相

成候哉、十二七・八者

上之御英断尔相帰

候所ニ御座候、本圀寺

公子者佛国江御越被成

ルト申方実事ニ相見得

候、両三日已前同所之動

揺不一方、大凡高栗氏

御聞取奉願候、弊邸

名代方も未夕駈と不仕候

得共、国許ハ去月廿三

日出立と申来候、左候得者

十五・六日頃入京ニモ可相成

哉と被存候、右之御心得ニ而

其前後之内御微行

奉願上候、尚右等之義者留

守居国分も宜申

上候、尚着前日限を

申遣筈ニ御座候得共序

ニ而如此、且又今日江戸

書翰有之候所、浜

御殿を海軍局と

相変、去月廿一日武官

之者を留袖・平服同

様ニ被仰出候由ニ御座候、外ニ

指立ル事も無之模様ニ

御座候、先以草々貴酬

頓首拜具

富田鐵之輔

朽木五左衛門

十二月四日

金子先生

御侍史

甚恐入候得共、別紙佐藤七之助

方江御届奉願候宿所左申上、

桃谷御鉄砲奉行御役宅

註

- (1) 金子の経歴や現在の研究史上の評価は、『上山市史』中巻(上山市史編さん委員会、上山市、一九八四年)、栗原伸一郎「幕末期の上山藩と奥羽諸藩」(『東北文化研究室紀要』四五、二〇〇三年)、『明治維新人名辞典』(日本歴史学会、吉川弘文館、二〇〇六年(初版一九八一年)、磯野圭作「金子与三郎清邦と上ノ山藩」(『軍事史学』通号一八三、二〇一〇年)等を参照。
- (2) 栗原伸一郎『戊辰戦争と「奥羽越」列藩同盟』、清文堂出版株式会社、二〇一七年

「書状」収録書状 差出人一覽

差出人	作成年月日	※	差出人	作成年月日	※
横尾小次郎(佐賀藩)	年不明五月二〇日	取	田中彦左衛門(熊本藩)	年不明四月五日	取
松岡七助(土佐藩)	年月不明一四日	取	三浦五助(和歌山藩)	一八六三(文久三)年二月(宛名は)	取
阿亭	年不明四月一二日	未	美玉三平(薩摩藩)	板倉勝静。他の書状は全て金子清邦	取
一条十郎(仙台湾)	年不明二月一五日	未	芳野立藏(儒学者)	一八五八(安政五)年六月一五日	取
林太郎(和歌山藩)	年不明三月一日	未	安藤知忠	年不明四月二三日	取
小島為三郎	年不明一月一〇日	未	手代木直右衛門(会津藩)	一八六七(慶応三)年二月一九日	取
松平伊勢守(幕臣)	年月不明七日	未	菅野綱介(儒学者)	年不明三月二〇日	取
石沢民衛(会津藩)	年不明四月一九日	未	南摩綱紀(会津藩)	年不明五月四日	取
富田鉄之助(仙台湾)	年不明一月一七日	未	勇雄	年不明二五日	取
安井息軒(儒学者)	一八五八(安政五)年二月七日	取	岡田順二(富山藩)	年不明七月一二日	未
鹽谷甲藏(山形藩)	年不明二月一九日	取	弥衛	年不明六月六日	未
岩下佐次右衛門(薩摩藩)	年不明三月九日	取	吉田大八(天童藩)	年不明三月五日	未
玉蟲左太夫(仙台湾)	一八六六(慶応二)年一月一日	取	原	年不明五月二八日	未
黒田嘉右衛門(薩摩藩)	年不明二月四日	取	小田切勇造	年不明一月二九日	未
山田安五郎(松山藩)	年不明二月六日	取	美玉三平(薩摩藩)	年月不明二三日	未
枝吉奎助(佐賀藩)	年不明一月八日	取	朽木五左衛門(仙台湾)	年不明二二月四日	未
川田剛(松山藩)	年不明二二月六日	取	富田鉄之助(仙台湾)		未
大槻磐溪(儒学者)	年不明一〇月二三日	取			未

註二「※」の欄は寺尾英量「幕末之名士 金子興三郎」(上山町教育会、一九二六(大正一五)年)に解読文が収録(取)か未収録(未)かを示す。